

保育料徴収基準額表（保育認定）

階層区分	定義	月額保育料（円）			
		3歳以上の教育・保育給付認定子ども		3歳未満の教育・保育給付認定子ども	
		保育標準時間	保育短時間	保育標準時間	保育短時間
A	生活保護法による被保護者（単給世帯を含む）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給者世帯	0	0	0	0
B	A階層を除き市町村民税非課税世帯	0	0	0	0
C1	A階層を 除き 市町村民税所得割課税額が48,600円未満	0	0	11,000	10,800
C2	市町村民税所得割課税額が48,600円以上77,200円未満	0	0	18,000	17,700
C3	市町村民税所得割課税額が77,200円以上97,000円未満	0	0	20,000	19,700
C4	市町村民税所得割課税額が97,000円以上135,000円未満	0	0	29,000	28,500
C5	市町村民税所得割課税額が135,000円以上169,000円未満	0	0	38,000	37,400
C6	市町村民税所得割課税額が169,000円以上301,000円未満	0	0	47,000	46,200
C7	市町村民税所得割課税額が301,000円以上397,000円未満	0	0	54,000	53,100
C8	市町村民税所得割課税額が397,000円以上	0	0	67,000	65,900

※市町村民税所得割課税額は、税額控除適用前の額を用いて算出します（調整控除を除く）